

「5 GHz 帯無線アクセスシステムの海上利用に係る関係省令等改正案に対する再意見の募集」  
 (平成 23 年 12 月 21 日～平成 24 年 1 月 19 日意見募集)

【意見提出：3 者】

意見提出者	提出された意見	意見に対する考え方
UQ コミュニケーションズ 株式会社	<p>はじめに、「5 GHz 帯無線アクセスシステムの海上利用に係る関係省令等改正案に対する再意見募集」に関し、今回このような意見提出の機会を設けて頂いたことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>弊社の意見を以下に述べさせていただきますので、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>弊社におきましては、5 GHz 帯無線アクセスシステムについて、離島をはじめとするルーラル地域等の光回線の利用が困難なエリアで BWA 基地局を整備する際に、基地局アクセス回線の一部に当該無線システムを利用しており、BWA サービスエリア拡大における一助となっております。</p> <p>前回意見募集された 5 GHz 帯無線アクセスシステムの利用拡大に係る省令等改正案につきましては、通信手段が限定される海上通信において新たな通信手段の確保という観点から検討がなされており、その必要性については一定の理解をしつつも、既存通信システムの利用者として、新たな無線局の利用拡大が既存通信システムへ影響を及ぼすことなく、既存通信システムと利用拡大が図られるシステムにおいて共存共栄の関係が構築されることにより、利用者の利便性が向上されることを期待し、意見を述べさせていただきました。</p> <p>今般の改正案におきましては、「既存システムとの共存に向けた更なる周波数有効利用方策の検討が必要」との前回意見募集結果を反映頂き、既存システムとの共存に向けた移動局間自立通信の導入の方法について修正案</p>	<p>今回の改正案に賛成される御意見として承ります。</p>

	<p>をご提示頂いており、既存システムを利用するものの立場をご考慮頂いた内容となっておりますことから、同改正案に賛同致します。</p>	
株式会社日立国際電気	<p>5GHz 帯無線アクセスシステムの海上利用関係の省令等改正について 今回の改正に賛同致します。本改正により、既存システムへの混信の可能性が軽減され、良好な通信品質が確保されることから、当該システム市場の拡大、一層の普及促進が図られると期待されます。</p> <p>5GHz 帯無線アクセスシステムの周波数の使用期限延長関係について 使用期限延長を歓迎します。当該システムの一層の普及促進に貢献するものと考えられます。</p>	<p>今回の改正案に賛成される御意見として承ります。</p>
KDDI 株式会社	<p>5GHz 帯無線アクセスシステムに暫定的に割り当てられている 5,030MHz を超え 5,091MHz 以下の周波数の使用期限の延長は、当該周波数帯を利用している既存無線局の使用を引続き可能とし、有限希少な電波の有効利用につながるため、本制度整備案に賛成いたします。今後も周波数の利用状況に応じて、周波数割当計画案を見直していただくことを希望いたします。</p>	<p>今回の改正案に賛成される御意見として承ります。</p>